

令和7年度 産婦健康診査・1か月児健康診査委託医療機関について

・下記医療機関においては、令和7年4月1日より受診票が使用できます。(鎌ヶ谷バースクリニックについては既に利用可能です。)

☆健康診査費用が公費負担額を超える場合は、一部自己負担が発生します。

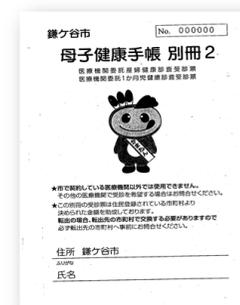
※産婦健康診査は上限5,000円、

1か月児健康診査は令和7年4月1日受診分以降、上限6,000円が公費負担額になります。

☆下記内容については変更の可能性があります。

	医療機関	住所	電話	備考
1	医療法人社団煌星会 鎌ヶ谷バースクリニック	鎌ヶ谷市初富929-9	047-446-1177	※原則2週間健診の実施なし
2	社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会 船橋二和病院附属ふたわ診療所	船橋市二和東3-16-1	047-448-7660	
3	医療法人徳洲会 千葉西総合病院	松戸市金ヶ作107-1	047-384-8111	※原則2週間健診の実施なし
4	医療法人社団良知会 共立習志野台病院	船橋市習志野台4-13-16	047-466-3018	
5	松戸市立総合医療センター	松戸市千駄堀993-1	047-712-2511	
6	医療法人社団康知会 富岡産婦人科	松戸市小金原6-8-11	047-342-1078	※原則2週間健診の実施なし
7	船橋市立医療センター	金杉1-21-1	047-438-3321	※自院分娩者のみ対応
8	医療法人社団マザー・キー ファミリー産院いちかわ	市川市奉免町201-5	047-339-7033	

左記に記載のない委託外医療機関については、自己負担にて受診後、償還払い申請をしていただき、限度額の範囲内で助成します。
(全ての項目を実施した場合に限り、償還払いの対象となります。)



☎ 健康増進課 母子保健係
047-445-1393 (直通)